

令和5年
第12回立川市農業
委員会総会議事録

立川市農業委員会

令和5年第12回立川市農業委員会総会日程

日時 令和5年12月25日（月）午後3時
会場 205会議室

- 1 開会
- 2 議事録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 事務報告
 - (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
- 4 議事
議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 5 その他
- 6 閉会

令和5年第12回立川市農業委員会総会

令和5年12月25日(月)

立川市役所205会議室

議席	氏名	議席	氏名
1番	鈴木 豊君	10番	
2番	嶋田 貞芳君	11番	岩崎 紗矢佳君
3番	高杉 晋一君	12番	高橋 浩久君
4番	内野 智行君	13番	宮岡 広行君
5番	橋本 良子君	14番	田中 佐一君
6番	浅見 恵子君	15番	清水 茂男君
7番	宿谷 豊君	16番	川野 進君
8番	横幕 玲子君	17番	岡部 良己君
9番	森谷 一郎君		

事務局職員

局長 井上 隆一君
次長 奥野 武司君
係長 熊谷 寛君
主事 小林 史弥君

午後 3 時 02 分 開会

議長 定刻も過ぎましたので、始めたいと思います。

本日は、年末のお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

今期の農業委員会も、7月20日の任命から今日まで、本当に皆さんには、農業委員活動に対しまして御協力いただきまして大変ありがとうございました。何とか無事に終えることができそうだと思います。また、来年は、2月には農業者大会、その後、視察研修なども予定しておりますので、また引き続き、御協力をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまより令和5年第12回立川農業委員会総会を開催いたします。

立川市農業委員会規則第6条の規定を満たす数の委員に御出席いただいておりますので、本総会は成立をしております。

本総会に付議すべき項目は別紙のとおりでございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、座らせていただきます。

議長 初めに、議事録署名委員の指名です。今回は13番の宮岡委員、14番の田中委員にお願いをしたいと思います。

それでは、(1)事務報告、(2)農地法第5条第1項第6号の規定による届出が3件。一括して事務局より報告をお願いいたします。

局長 それでは初めに、報告事項(1)事務報告を行います。

恐縮でございますが、着座の上、御報告申し上げます。

11月27日(月)、農業者年金推進会議が開催されまして、事務局が参加予定いたしております。

11月29日(水)、農地流動化・利用集積現地研究会が開催されまして、土地利用部会長、農地利用最適化推進委員、事務局が参加いたしたところでございます。

11月30日(木)、令和5年度全国農業委員会会長代表者集会が開催されまして、会長が出席されております。

12月18日（月）、東京都農業会議の常設審議委員会が開催されまして、会長が出席されたところでございます。

12月19日（火）、地区別職員検討会が開催されまして、事務局が参加いたしました。

12月22日（金）、都市農地保全推進自治体協議会が開催されまして、岩崎委員が講師として出席されました。それに合わせまして、市役所でウェブによる講習会を開催いたしまして、希望される委員と事務局が参加いたしております。

12月25日（月）、本日でございますが、たちかわ農業だより編集会議が開催されまして、広報担当委員、事務局が出席いたしたところでございます。

委員会としまして、12月15日（金）に12月の総会に向けた現地調査を、本日、25日（月）午後3時より第12回総会終了後、全員協議会を開催する予定でございます。

明日以降でございます。

1月10日（水）、北多摩地区農業委員会連合会理事会が開催されまして、会長、局長が出席予定となってございます。

1月17日（水）、東京都農業会議の常設審議委員会が開催されまして、会長が出席予定となってございます。

委員会といたしましては、1月15日（月）に1月の総会に向けた現地調査、25日（木）午後3時より第1回総会終了後、全員協議会を開催いたします。

報告事項（1）事務報告は以上となってございます。

続きまして、農地法に基づきます届出に関する報告でございます。

報告事項（2）農地法第5条第1項第6号の規定による届出3件について御報告を申し上げます。

申請人の氏名、住所につきましては記載のとおりでございます。

1件目。農地の所在は上砂町4丁目の3筆。地目は、登記簿上が畠、現況は畠、宅地及び道路。面積は1,524m²。転用目的は住宅用地でございます。

2件目。農地の所在は富士見町1丁目の1筆。地目は、登記簿上が畠、現況は宅地。面積は509m²。転用目的は住宅用地でございます。

3件目。農地の所在は幸町5丁目の1筆。地目は、登記簿上が畠、現況も畠。面積は1,669m²。転用目的は住宅用地でございます。

それぞれ周辺略図を御参照いただければと思います。

報告は以上でございます。

議長 ありがとうございました。

ただいまの報告について何か御質問がありましたら、お願ひしたいと思います。

……質疑なしの声

議長 ありませんので、次に移りたいと思います。

議案第1号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、4件を議題に呈します。

それでは、議案第1号について事務局より説明をお願いいたします。

次長 それでは、議案第1号、農地相続人等の住所、氏名については記載のとおりでございます。

現地調査を申請者、宿谷委員、田中委員、内野委員、川野委員、鈴木会長、橋本委員、横幕委員、事務局で行いました。

略図1を御覧ください。略図1は、柏小学校の北に広がる農地で、今後の作付のため耕うんをされておりました。袋地になっており何を作付するか悩まれているとのことです。施肥管理は良好で、境界も全て確認できました。

略図2-1を御覧ください。略図2-1は、柏小学校の北、自宅裏に広がる農地で、カブやネギなどの露地野菜を生産されておりました。玉川上水路沿いの一角は直売所のため、納税猶予の対象地から外しております。

略図2-2を御覧ください。略図2-2は、柏町団地の南、平成新道沿いの農地で、タマネギとブロッコリーを生産されておりました。直売所での盗難や、直接畠から作物を盗む者

がいて困っているとの話がございました。どちらも肥培管理は良好で、境界は全て確認できました。

略図3-1を御覧ください。略図3-1は、砂川三番の北、武蔵村山市境の近く、自宅裏に広がる農地で、東京都からの委託でサツキなどの生産のほか、自家消費用の野菜を生産されておりました。北側の市道脇から雑木が伸び、侵入してきて困っているということでございました。事務局より道路所有者へ、管理をするよう依頼文書を送付予定でございます。

略図3-2を御覧ください。略図3-2は、昭和記念公園砂川口の北西に広がる農地で、ハナミズキやイチジクなどを生産されておりました。袋地のため何を生産するか悩んでいるとのことでございました。

略図3-3を御覧ください。略図3-3は、立川五中の南、昭和記念公園通りの南に広がる農地で、こちらも東京都の委託により、サツキなどを生産されておりました。西側の道路からごみの投げ込みが多く困っているとのことで、後日、事務局から注意喚起の看板をお渡しすることになってございます。

3か所とも肥培管理は良好で、境界も全て確認できました。

略図4を御覧ください。略図4は、西武立川駅の北西、自宅裏に広がる農地で、お茶の生産をしておりました。肥培管理は良好で、境界も1か所を除き確認できました。

議案第1号の説明については以上でございます。

議長 ありがとうございました。

議案第1号について、確認を担当された委員から補足説明をお願いをいたします。

なお、今回、中立委員は横幕委員と橋本委員が担当しました。

補足説明を、1番、宿谷委員、横幕委員、橋本委員、2番、田中委員、横幕委員、橋本委員、3番を内野委員、横幕委員、橋本委員、4番を川野委員、横幕委員、橋本委員の順でお願いしたいと思います。

それでは、まず1番、宿谷委員、お願ひします。

1番 この畠は、境界は全て入っていて、肥培管理というか、耕耘もされて、きれいな畠でした。ただ、袋地なので作業がしづらく、なかなか畠に行くのがおっくうになってしまって耕作ができていないと。今後は何か耕作をしたいと本人も言っていたので、期待しております。

以上です。

議長 ありがとうございます。

横幕委員、お願ひします。

8番 今、委員がおっしゃったとおりです。通常は入り口が難しいので耕作していないんだけれども、近隣に迷惑にならないように草だけはきっちり取ってあるということで、大変きれいに管理されていました。

議長 続きまして、橋本委員、お願ひします。

5番 今お話があったように、管理が徹底されておりまして、さらに土がとてもいい土だというふうに見受けられましたので、今後活用していただければいいなと思います。

議長 続きまして、2番ですね。

田中委員、お願ひします。

14番 当日は、息子さんが立会いで確認を行いました。それで、略図2-1のほうですけれども、玉川上水の縁に畠がございまして、結構、玉川上水の木が畠のほうに来て困っているということで本人が言っておりましたので、東京都の水道局のほうにお願いしたいということを言っておりました。

略図2-2のほうですけれども、ここは平成新道の隣の畠でございまして、先ほど言ったとおり、通行人が物を取ってしまうとか、ごみの投げ捨て等が多いということを言っておりました。

2つの畠とも肥培管理は良好で、特に問題はありません。

以上です。

議長 ありがとうございます。

続きまして、横幕委員、お願ひします。

8 番 今、田中委員がおっしゃったとおりですが、玉川上水に面したところは、上水の落ち葉であるとか、あるいは木の根っここのせいであるとかで非常に耕作が難しい。その辺を機会があるたびに訴えるんだけれども、何しろ上水は東京都が管理しているのでなかなか対応してもらえないという話がありました。どちらもとても丁寧に管理されていたと思います。

議長 ありがとうございました。

橋本委員、お願いします。

5 番 さらに付け加えるとしたら、息子さんはまだお若いし、とても精力的に農業をされていますので、農業の継続性というのは確実だなというふうに感じました。

以上です。

議長 続きまして、3番ですね。

内野委員、お願いします。

4 番 この方なんですけれども、先ほど事務局の言ったことも大体そうなんですけれども、境界石も確認できましたし、肥培管理も良好でした。あと、略図3-2の土地なんですけれども、ちょっと袋地になっていまして、その畑に行くまでに軽トラ1台がやっと通れるぐらいの道幅しかなくて、ちょっと大きい農作業の機械を入れられないということで、一応ここには自家消費のイチジクの木が四、五本植わっていたんですけども、自家消費にするにはちょっともったいないんで、できれば販売できるようにとお願いしておきました。あとは、特には問題ありませんでした。

議長 ありがとうございました。

続きまして、横幕委員、お願いします。

8 番 同じです。イチジクについては、行った4人、とても関心がありまして、ぜひ売れるように栽培してほしいと言っておりました。管理は丁寧にされていて、問題ないと思います。

議長 ありがとうございました。

橋本委員、お願いします。

5 番 苗木中心ですので、農業の継続性は本当に確実だというふ

うに感じました。イチジクについては、内野委員も言ってくださるという意向もあるというお話がありましたので、消費需要がありますので、もっと栽培量が増えるといいなというふうに思いました。

議長 ありがとうございました。

続きまして、4番ですね。

川野委員、お願ひします。

16番 対象の農地なんですけれども、ほとんどお茶畠でございました。一部自家消費があったんですけれども、お茶の時期ではないので新芽等はないんですけども、よく刈込みが行われて、肥培管理は良好だったと思います。事務局から先ほど説明がありましたけれども、1か所境界が不明確なところがありました。以前はあったということだったんですけれども、道路に面したところでしたので、ちょっといたずらをされたのかなというところもありますので、隣地と相談してもう一度入れ直していただくように指導いたしました。

以上です。

議長 ありがとうございました。

続きまして、横幕委員、お願ひします。

8番 大変広いお茶畠ですので、管理はよかったです。それで耕作していく、耕作という言い方はおかしいですね。お茶をもっと飲んでほしいという希望があって、それについていろいろ夢をお持ちで、意欲的なお話を伺うことができました。

議長 ありがとうございました。

橋本委員、お願ひします。

5番 同じです。特に若い人中心にお茶の消費が低迷しているということを憂慮されておりまして、いろんな加工もこれから手がけていきたいというお話がありましたので、例えば財團などで販路開拓の助成などもしておりますのでというようなお話をさせていただきました。

議長 ありがとうございました。

それでは、私から何点か報告をさせていただきたいと思います。

まず、2番の略図2-1です。先ほど田中委員からも説明がありましたように、玉川上水路沿いに大きな木があって、その葉が畠のほうに相当来るということで、その木をどうにかしてもらえないかということで、事務局のほうにもお願ひをしておきましたので、そちらについては事務局から報告というか、こちらは東京都にも関わることだったと思うので、その辺は対応していただいたんでしょうか。

係長 2-1の玉川上水路沿いの玉川上水に生えている木につきまして、立川市公園緑地課にその話をしております。対応についてお任せしますが、木の剪定につきましては先々月に一度行ったということでしたので、その後について、継続的に見ていただくようお願ひをしたところでございます。

議長 ありがとうございました。

2番の地区の担当の方には、その旨は、この方に会ったときにでもお話ししておいていただきたいと思います。

あと、番号3の略図3-1なんですかけれども、こちらもこの方からお願ひがありまして、略図から見ると北側のところが、道路沿いに一部、25cmですか、空けてあるところがあるんです。その空けてあるところが、本来だと舗装してあれば何も生えないんですけども、その部分だけが舗装してなくて、木が結構伸びて、この方の農地にかなり来ていて困っているということなので、この辺もどうにか対応してもらえないかということで話がございましたので、こちらについても、事務局よりちょっと説明をお願いします。

係長 3-1の図で、北側から伸びている道路の一番端の部分なんですが、所有者の方が2名いるというところまでは確認をいたしました。こちらの確認をした際に、登記情報を基に確認をしたんですが、ちょっと古い情報でしたので、改めて関係各部署に話をしたところ、最新の情報ではないので確実な情報ではないという話がちょっとありましたので、まだ調べ

てはいないんですが、後日、法務局に行きまして、最新の登記情報を改めて確認してから、所有者のはうに、木の剪定なり抜本なりを依頼したいと考えております。また、25cmほど別の方の所有ではないかというお話も現場でありましたけれども、それは登記情報の限りでは、道路の部分と、畠に近い25cmぐらいの部分につきましては、筆が分かれていなさそうでしたので、同一の所有者だと考えております。また登記情報を見た後、指導の文書を送らせていただきたいと考えております。

議長 ありがとうございました。

3番の担当の地区委員さん、また今の説明を、時間があったときに、この方に話していただきたいと思いますので、併せてお願ひします。

あと、4番です。4番の方なんですけれども、ちょっと境界石の石が見当たらぬと。こここの道はどうしても、この方だけじゃなく、この近隣のところが結構多いんですね。どうしても土が出て回って、細い道でたまってしまっているのが現状でございます。ただ、この方にも分かるようにしておいてくださいということはお願ひしておきました。畠と畠の間の細い道なので、どうしてもたまってしまっているのが原因だと思います。

以上になります。

ただいま説明がありました件について、何か御質問がありましたらお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

……質疑なしの声

議長 それでは、質問がないと認め、採決に移ります。議案第1号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、証明することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

……全員挙手

議長 ありがとうございました。全員挙手と認め、証明することに決します。

次に、その他ですが、事務局、何かござりますか。よろし

いでしょうか。

次長 特にございません。

議長 ないようであれば、本日の審議予定はこれで終了でございます。

次回の農業委員会総会は1月25日木曜日午後3時から101会議室で開催となります。

本日も慎重審議をしていただき、ありがとうございました。

午後3時28分 閉会

以上のとおり会議の顛末を記録して、相違ないことを
証するため、署名捺印する。

農業委員会議長

議事録署名委員

議事録署名委員